

平成 30 年 8 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社 大 林 組
代表者名 取締役社長 蓮輪 賢治
(コード:1802、東証第一部、福証)
問合せ先 本社総務部長 吉川 誠二
(TEL 03 - 5769 - 1014)

第三者委員会設置に関するお知らせ

当社は、リニア中央新幹線工事の入札に関する独占禁止法違反事件について、本年 3 月 23 日に東京地方検察庁から起訴され、現在東京地方裁判所において公判手続中です。本件に関し、客観的な調査結果に基づく発生原因の究明及び実効性のある再発防止策の提言をいただくことを目的に、下記のとおり第三者委員会を設置することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1 第三者委員会設置の目的

当社から完全に独立した中立・公正な委員のみで構成される第三者委員会を設置し、客観的な調査結果に基づく本事件の発生原因の究明及びそれに応じた実効性のある再発防止策の提言（本年 5 月 14 日に公表した再発防止策に対する評価も含む）をいただくことを目的とします。

なお、第三者委員会の独立性、公平性を確保するため、日本弁護士連合会「企業不祥事における第三者委員会ガイドライン（平成 22 年 12 月 17 日改訂）」に依拠した委員会といたします。

2 委員の構成

委員長 原 田 國 男 弁護士（田辺総合法律事務所、元東京高等裁判所部総括判事）

委 員 鈴 木 正 具 弁護士（ジョーンズ・デイ法律事務所）

委 員 向 宣 明 弁護士（桃尾・松尾・難波法律事務所）

※ 委員は、日本弁護士連合会「企業不祥事における第三者委員会ガイドライン（平成 22 年 12 月 17 日改訂）」に基づき選定しており、各委員は当社と利害関係を有しておりません。

3 設置日

平成 30 年 9 月 1 日

4 今後の対応

当社は、第三者委員会の調査に対して全面的に協力してまいります。また、調査終了後は、報告書を公表いたします。

以 上